



その他の情報

国民健康保険 加入世帯の方へ

保険年金課 ☎ 66・1172

所得が一定以下の世帯は、国民健康保険税の軽減や減免を受けることができます。しかし、所得の申告がされていないと適用が受けられません。

収入がなかった方、非課税年金(障害基礎年金・遺族年金など)を受けている方など、所得税または市県民税申告の必要のない方は、4月16日(月)までに国民健康保険税の所得申告をしてください。

また、リストラ、事業の休廃止など特別な事情により収入が激減した場合は、申請により一定の基準を満たせば国民健康保険税の減額や医療費の一部負担金の減免などを受けられる制度があります。

詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

住宅用新エネルギー システム設置費補助 金のご案内

環境清掃課 ☎ 57・4100

東日本大震災の影響で省エネルギーに対する意識が高まる中、住宅用の太陽光発電システム、太陽熱温水器などに注目が集まっています。これらの設備を積極的に導入できるように、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象 市内にある自ら居住する住宅に、太陽光発電システム、太陽熱温水器またはソーラーシステムを設置する方。

※平成25年3月11日(月)までに実績報告書を提出できる方に限ります。

補助金額

○太陽光発電システム
1kW当り2万円(上限8万円)

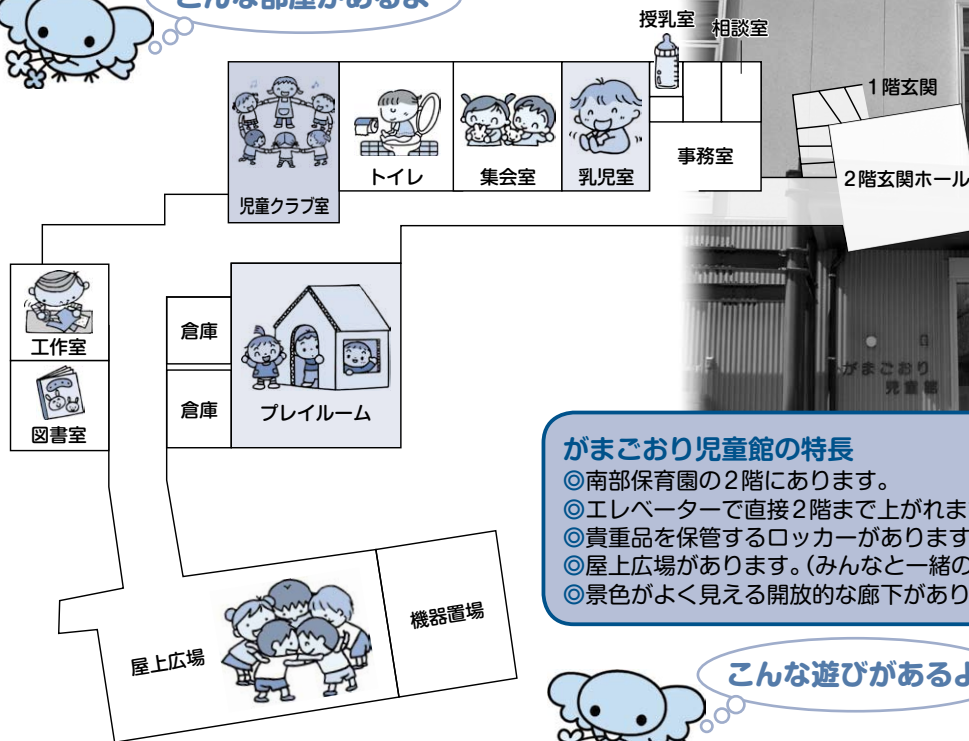
○太陽熱温水器およびソーラーシステム
集熱面積1㎡当り1万円(上限5万円)

申し込み 工事着手前に申請書(環境清掃課および市ホームページにあります)を環境清掃課へ。

がまごおり児童館4月1日改築オープン



こんな部屋があるよ



がまごおり児童館の特長

- ◎南部保育園の2階にあります。
- ◎エレベーターで直接2階まで上がれます。
- ◎貴重品を保管するロッカーがあります。
- ◎屋上広場があります。(みんなと一緒に使います)
- ◎景色がよく見える開放的な廊下があります。



こんな遊びがあるよ



乳幼児

- ★絵本・リズム……毎週水曜日(第1を除く)
- ★親子あそび……毎週木曜日
- ★ひよこサロン……毎月第1水曜日
- ★パパとあそぼう……毎月第2日曜日

小学生以上

- ★みんなであそぼう……毎月第1・2木曜日
- ★工作あそび……毎月第2土曜日
- ★とびだせお話……毎月第4木曜日
- ★卓球あそび……毎月第4土曜日

おやすみ
毎週火曜日・
祝日・年末年始
☎67・8515